

Ⅳ 転換期に立つ財政投融资

江川雅司 (駿河台大学経済学部教授)

過去最大減となった一般財投

わが国では、第二の予算と呼ばれている98年度の財政投融资(以下「財投」と略す)計画は49兆9,592億円(対前年度比2.7%減)と、過去最大の減少となり、スリム化路線(国鉄清算事業団などを対象からはずしたほか、公共事業関連の公団・事業団向けを減らすなど)は堅持されているものの、その内容を見ると構造的な改革は必ずしも十分に行われたとはいえない。ただ、最近の民間金融機関の貸し渋り対策として政府系金融機関向けを大幅に増額しているのが特徴である。

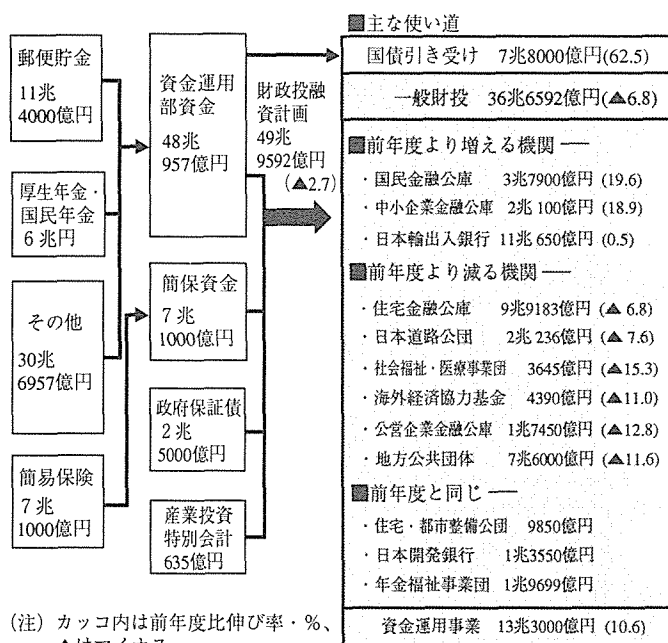
また、郵便貯金特別会計、年金福祉事業団、及び簡易保険福祉事業団の項目から構成される資金運用事業の13兆3,000億円を除去した残りは「一般財投」と呼ばれているが、この規模は36兆6,592億円であり、対前年度比6.8%と低い伸び率を示した。この伸び率は2年連続の低下となった。さらに、財投計画では、上述した返済の見通しのない国鉄清算事業団向けをゼロ、国有林野事業特別会計向けを経過措置として半減し、これらを除いたとしても「一般財投」は36兆5,142億円、対前年度比4.3%減となっている。これは、財政構造改革で公共事業費や政府開発援助(ODA)を削減することを受け、日本道路公団や海外経済協力基金など公団・事業団向けが9.0%減

少したことによるものである(図1参照)。他方、景気に配慮して国民金融公庫(対前年度比19.6%増)、中小企業金融公庫(対前年度比18.9%増)などの中小企業関連機関は19.2%増大している。

この他に、国債発行を消化するため、98年度も資金運用部資金が新規財源国債を引き受けることとしている。ちなみに、その額は7兆8,000億円であり、対前年度比62.5%とかなりの高さの率で伸びていることが把握できる(図1参照)。

一方、財投の資金源は原資と呼ばれているが、現在、資金運用部資金(48兆957億円)、簡保資

図1 98年度の財投資金の流れ



(注) カッコ内は前年度比伸び率・%、▲はマイナス

(出典) 「日本経済新聞」1997年12月26日(朝刊)

金（7兆1,000億円）、産業投資特別会計からの出資金（635億円）、政府保証債および政府保証借入金（2兆5,000億円）からその原資が構成されている。この原資のなかで中心をなしているものは資金運用部資金で、それは98年度当初計画によると財政投融资原資総額の83.3%を占めている。資金運用部資金による原資は、過去30年間は、全体の30-80%強の間での比重を呈している。その内訳は、回収金等（30兆6,957億円、63.8%）、郵便貯金11兆4,000億円、23.7%）、そして厚生年金・国民年金（6兆円、12.5%）の順となっており、郵便貯金の比重が低下し、反対に回収金等の比重が高まっている点が最近の傾向といえる。回収金等のなかで、主要なものは回収金であるが、年度中に運用対象機関から貸付金の返済等がなされたものを、再度財投計画にしたがって運用を行う際の原資に予定されているものである。資金運用部資金からみれば資産保有形態の変更にすぎず、残高の増加を意味しないが、政府資金の配分先の変更に係わるものであることはまちがいない。回収金が財投原資のほぼ5割にまでなり、今後もしもゆる財投の成熟化にともなってその

比重がよりいっそう高まることが予想される。

次いで、財投の原資のなかで比重が高いものとして簡保資金がある。簡保資金とは、郵便局が簡易生命保険事業を通じて集めた資金であり、これは郵政大臣によって管理・運営されている。簡易生命保険事業が明確に管理・運営される目的で、簡易生命保険特別会計が設けられており、会計年度中に歳入と歳出の差額から発生する支払い上の余裕金は、他の特別会計と同じように資金運用部資金に預託されることに決められている。そして、年度末決算の結果から派生した余裕金は積立金に計上され、その一定割合がここで問題としている財投の原資として活用されている。その額は、財投原資総額の12.3%（98年度当初計画）であり、前年度よりも5.9%減少している。

そして、政府保証債および政府保証借入金による原資は、公庫、公団、事業団、特殊会社等の政府関係機関等が発行する再建や借入金の形で民間から資金を調達するにさいして、その信用力を高め、かつ資金調達をより容易にするために、政府がその元金や利払費を保証して資金調達したものである。ちなみに、98年度当初計画のそれは、

表1 財投使途別分類（98年度）

（単位：億円）

区 分	産業投資 特別会計		資金運用部資金						簡保資金		政府保証債 ・政府保証 借入金		合 計	
			年金資金等		郵貯資金等		小 計							
	9年度	10年度	9年度	10年度	9年度	10年度	9年度	10年度	9年度	10年度	9年度	10年度	9年度	10年度
(1)住 宅	—	—	18,134	10,838	112,312	112,931	130,446	123,769	6,975	5,600	1,228	997	138,649	130,366
(2)生活環境整備	25	36	7,014	4,048	37,781	35,779	44,795	39,827	11,289	10,188	16,656	14,077	72,765	64,128
(3)厚生福祉	23	23	12,651	7,175	3,394	7,204	16,045	14,379	378	346	200	—	16,646	14,748
(4)文 教	—	—	394	435	4,158	3,885	4,552	4,320	3,344	3,194	121	86	8,017	7,600
(5)中小企業	83	46	2,556	4,796	35,350	42,871	37,906	47,667	12,864	11,594	300	2,100	51,153	61,407
(6)農村漁業	32	32	661	836	9,138	7,476	9,799	8,312	523	496	—	—	10,354	8,840
(1)～(6)小計	163	137	41,410	28,128	202,133	210,146	243,543	238,274	35,373	31,418	18,505	17,260	297,584	287,089
(7)国土保全・災害復旧	4	5	871	659	4,030	4,178	4,901	4,837	325	395	338	247	5,568	5,484
(8)道 路	—	—	3,650	2,775	16,877	17,578	20,527	20,353	15,506	10,968	2,014	1,951	38,047	33,272
(9)運輸通信	23	20	1,665	634	7,697	4,013	9,362	4,647	1,255	1,022	5,726	648	16,366	6,337
(10)地域開発	61	88	1,122	895	5,187	5,670	6,309	6,565	1,771	955	2,526	2,907	10,667	10,515
(7)～(10)小計	88	113	7,308	4,963	33,791	31,439	41,099	36,402	18,857	13,340	10,604	5,753	70,648	55,608
(11)産業・技術	393	385	—	—	8,169	6,056	8,169	6,056	352	427	591	1,987	9,505	8,855
(12)貿易・経済協力	—	—	—	—	14,397	14,225	14,397	14,225	837	815	300	—	15,534	15,040
(1)～(12) 計	644	635	48,718	33,091	258,490	261,866	307,208	294,957	55,419	46,000	30,000	25,000	393,271	366,592
(13)資金運用	—	—	25,300	28,000	75,000	80,000	100,300	108,000	20,000	25,000	—	—	120,300	133,000
合 計	644	635	74,018	61,091	333,490	341,866	407,508	402,957	75,419	71,000	30,000	25,000	513,571	499,592

(注) 1. 年金資金等には、厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の預託増加見込額を計上している。

2. 本表は計数整理の結果、異動することがある。

(出典) 大蔵省資料 平成9年12月25日

総原資のなかで4.3%であり、前年度よりも16.7%減少している。

また、産業投資特別会計は、この会計の貸付金の回収金および利息、出資先である日本輸出入銀行、日本開発銀行、住宅金融公庫等の公庫、日本道路公団等の公団、特殊会社等の出資に対する国庫納付金および株式配当金、外貨債の発行収入金、そして一般会計からの繰入金などを資金源としている。ちなみに、この原資の比重は総原資の0.1%にすぎず、その額も年々減少している。

財投の運用状況

財投の運用状況は、その用途別分類からみることができ。その用途別分類は、機関別の運用計画を資金の用途別にみたものである。用途別分類は、①住宅、②生活環境整備、③厚生福祉、④文教、⑤中小企業、⑥農林漁業、⑦国土保全・災害復旧、道路、⑨運輸通信、⑩地域開発、⑪産業・技術、および⑫貿易・経済協力、の12に分類されている(表1参照)。

ところで、高度成長期での財投計画は、石炭、鉄鋼、電力、海運などの基幹産業の発展に寄与すべく日本開発銀行などを介して融資したため、産業・技術、運輸通信、中小企業などの比重が高くなっていることが、用途別分類から読み取れる。しかしながら、高度成長後は、これまでの産業基盤整備から生活基盤整備へと重点が移ることによって、住宅、生活環境整備、中小企業への比重が高く、財投の役割も変化してきた。98年度では、一般財投に占める項目は住宅(35.6%)、生活環境整備(17.5%)、中小企業(16.7%)、道路(9.1%)、といった順になっている。以上の点は、表1から把握することができる。

さて、表1の「資金運用」という項目は、財投がそのとき時の経済情勢や社会的要請に的確に対応していくことを目的として、財投の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金および簡保資金などの資金を有利に運用する為の資金運用事業

(自主運用を意味する)であり、昭和62年度以降とりあげられている。この項目は、最近の金融の自由化に対応する措置である。つまり健全な事業運営を確保するための措置といえよう。ちなみに、98年度の「資金運用」は13兆3,000億円であり、対前年度比10.6%増である。

財投の役割・問題点と改革への視座

財投は、資金の有償性、受動性、公共性といった特徴を有するが、財投の役割として資源配分機能と経済安定化機能がある。第一の資源配分機能は、①事業機関に対する財投、と②融資機関に対する財投、といった二つのルートを通じて効率的資源配分達成に大きな役割を担っている。また、第二の機能としての経済安定化機能であるが、これは財投計画の策定に当たって、国の政策、経済・社会情勢、経済見通しなどの景気動向に基づいて運用されていることから理解できる。実際、景気の善し悪しに応じて財投の一般会計歳出に占める割合や国民総生産に占める割合が変動している。

このような財投の機能からみて、その役割は今後も引き続き重要性を持つものと考えられるが、問題がないわけではない。例えば、財投の制度上から派生する諸問題、つまり公庫、公団などへの天下り官僚の存在の問題や低金利による長期資金供給から生ずる対象事業の政府依存体質といった問題が指摘されている。

それ故、特殊法人の見直しや、一般財投での公共事業中心の従来型の配分が、経済構造の転換に追いつけないではないか、貯蓄性有償資金である財投原資が収益性の低い運用先に配分されていないか、などが議論されている。また、政府系金融機関の統廃合を含む財政投融資改革が指摘されているほか、郵便貯金・簡易保険の自主運用をはじめ、原資面での改革案が出されてきた。財投改革は、今後の行財政改革のなかで、最も大きなテーマになるであろう。